農業者のための優良保証人

千葉県農業信用基金協会の保証

千葉県農業信用基金協会は、農業信用保証保険法に基づき設立された法人で、皆様が融資機関から農業資金を借入する際、保証を行う公的保証機関です。皆様が融資を受けようとするとき、基金協会が保証人となることで無担保・無保証人の融資が受けやすくなります。

債務保証の対象者

基金協会の債務保証をご利用できるのは、基金協会の会員になっている農業者等（基金協会の会員になっている農協の組合員を含みます。）**です。**

※基金協会の会員となるための手続きは、お近くの融資機関窓口にお尋ねください。

債務保証の取扱農業資金

■制度資金

①農業近代化資金　②農業改良資金
③青年等就農資金　④その他制度資金

■制度資金以外の一般農業資金

①農業機械化資金　②農業施設資金
③営農運転資金等

※住宅ローン、マイカーローン等の生活資金も取扱っています（裏面参照）。

無担保限度額

農業近代化資金等の制度資金と一般農業資金は、それぞれ別枠にて、下記無担保限度額の範囲内で原則として無担保・無保証人で保証対応いたします。

無担保限度額	
個　人	法　人
3,600万円 （認定農業者以外3,000万円）	7,200万円 （認定農業者以外6,000万円）

※認定新規就農者は7,400万円です。ただし、青年等就農資金基本要綱第3の3ただし書きの場合は2億円です。
※負債整理資金関係の農業資金は除きます。

保証料は低位な料率です

基金協会保証をご利用いただくには、保証料をご負担いただきます。公的保証機関のため、保証料は低位な料率で設定されています。

農業資金について

◆主なお取扱い資金

資　金　名	資　金　使　途
農業近代化資金	農業施設取得、農業機械購入、農業運転資金など
JA農機ハウスローン	農業機械購入、農業ハウス等取得など
アグリマイティー資金	農業運転資金、農業機械購入、農業施設取得など
運転資金	農業運転資金
施設および機械化資金	農業施設取得、農業機械購入など

生活資金について

◆主なお取扱い資金

資　金　名	資　金　使　途
住宅ローン	住宅新築、増改築、借換え、土地購入、マンション購入など ※目的型ローン（マイカー・教育などの証書貸付）のおまとめも出来ます！
リフォームローン	既存住宅の増改築、改装、補修、住宅関連設備等の設置など
マイカーローン	自動車・バイクの購入、借換え、車検、免許取得など
教育ローン	入学金、授業料、学費、アパート家賃など就学子弟の教育に必要な資金

★債務保証の対象資金等の詳細は、お近くの融資機関窓口にお尋ねください。
★融資・保証には所定の審査があり、ご希望に添えない場合があります。

千葉県農業信用基金協会

所 在 地 ：千葉県千葉市中央区新千葉3-2-6
電話番号 ：043-245-7470（審査課）
U R L ：https://www.chiba-kikin.or.jp/